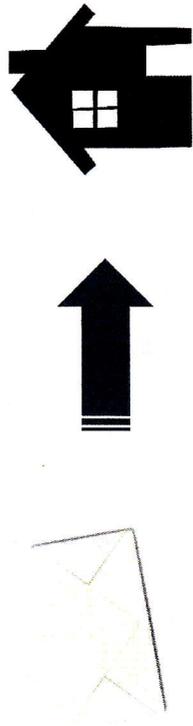


地方競馬主催者に対するマイナンバーの提出方法

【11月以降】

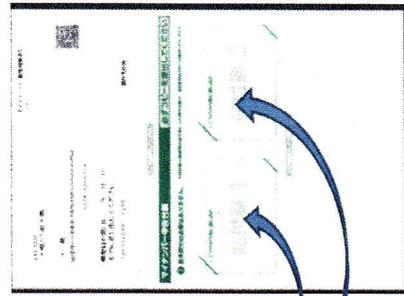
※平成28年中に地方競馬の競走に出走または騎乗し、源泉徴収額が一定の金額に達した方のみ、キットを送付します



富士通株式会社(株式会社富士通エフサス)より、収集用キット(マイナンバー申告台紙・提出方法の説明書・返信用封筒)をお送りします。

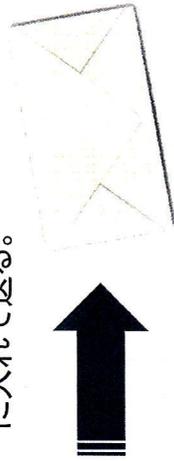
説明書に従い、①マイナンバーの通知カード(または個人番号カード)、②身元確認書類(免許証等)を台紙に挟み、コピーをとって、コピーした方を返信用封筒に入れて送ってください。

【キットが届いたら】



通知カード・身分確認書類を挟んでコピーをとる。

コピーした用紙を、返信用封筒に入れて送る。



※ 提出期限は、封書に記載させていただきます。
送っていただくのはコピーした用紙の方です。通知カードを送付しないよう、ご注意ください。

- 法律上、地方競馬主催者間で、提出された番号を共有することは禁止されています。
- 従いまして、複数の主催者において出走・騎乗している場合には、それぞれに対しご提出いただく必要があります。
- 収集用キットには、いずれの地方競馬主催者に対し提出するものであるか明記してありますので、ご確認ください(2つ以上の地方競馬場に出走させていれば、連名となる場合があります)。
- 一度、ご提出いただいた後に、別の地方競馬場に出走した場合は、改めてキットを送付いたしますので、再度、提出をお願いします。